

令和4年6月3日

一般財団法人長野県剣道連盟
審査会開催における感染拡大予防ガイドライン

(一財)長野県剣道連盟

全日本剣道連盟より「審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン（全剣連審査ガイドライン）」が令和2年6月22日付で制定されました。これを基に、本連盟主催審査会の開催におけるガイドライン（以下「審査会ガイドライン」）を作成、随時改定してきました。今後の本連盟主催審査会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況が収束するまで、このガイドラインに基づいて実施しますのでご理解ください。受審者をはじめとした審査会関係者の安全を第一に考えて開催して参ります。

なお、感染症の状況や審査会場が所在する市町村、審査会場となる施設の方針により、逐次審査会ガイドラインの見直しを行う予定ですので、あらかじめご了承ください。

ガイドライン

【審査会を開催するにあたって】

1. 県剣連（以下ガイドラインにおいて「主催者」）は、審査会を開催するにあたって、開催場所が所在する市町村及び審査会場となる施設の方針を遵守するものとする。
2. 主催者は、審査会を開催するにあたって、受審者並びに関係者に対し、この「審査会ガイドライン」の内容を周知徹底する。
3. 主催者は、審査会スケジュールを策定するにあたって、入場・受付の密集を避けるため受付時間を幅広く取る、トイレ・休憩室の密集を避けるため休憩時間を長くするなど、全体として余裕を持たせた時間割となるようにする。
4. 主催者は、受審者並びに関係者以外（例えば、付き添いの保護者や見学者）は審査会場内に入場できないことをあらかじめ周知する。
5. 受審者並びに関係者は、「審査会ガイドライン」を遵守し、安全に審査会が運営できるように協力する。

【受審にあたって】

1. ワクチンの接種（3回）を推奨する。
2. 以下に該当する者は受審できない。
 - (ア) 基礎疾患のある者
 - 基礎疾患のある者とは、「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方など」をいう
 - これらの者が理由があって受審する場合は、主治医の承認を得るものとする
 - (イ) 発熱のある者
 - 個人差はあるが、一般的には「37.5℃以上ある者」をいう
 - (ウ) 咳、咽頭痛など風邪のような症状がある者、その他体調がよくない者
 - (エ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (オ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
3. 受審者は、受審日に自宅等で検温を行い、「受審者確認票兼健康チェックシート」に氏名、住所、連絡先電話番号及び当日の体温を記入し、審査会場に持参する。
4. 受審者は、面マスクとシールドおよびいわゆる家庭用マスクを持参する。
 - (ア) 実技審査・形審査時には面マスクとシールド、それ以外（実技審査までの待機中、合格発

表までの待機中等)は家庭用マスクの着用を原則とする。実技審査・形審査時以外でも面マスクを着用する予定の受審者は、面マスクのみの持参でよい。

【入場にあたって】

1. 受審者は自宅と審査会場との往復の際に「家庭用マスク」を着用し、感染予防に努める。
2. 自家用車での来場が許されている場合は、審査会場内での密集を避けるため、車内であらかじめ着替えを行った上で入場するのが望ましい。
3. 主催者は、入場口を広くしたり、多数の係員を配置したりするなど、受審者は施設に入場する際、行列にならないよう配慮(係員を適正に配置するなど)する。
4. 受審者は施設への入場時、持参した「受審者確認票兼健康チェックシート」を係員に提示する。
(ア)「受審者確認票兼健康チェックシート」を持参しなかった者は、原則として入場させない
(イ)付き添いの保護者、見学者等は入場させない
5. 入場口にアルコール消毒液を設置し、受審者は手指消毒を行う。
6. 受審者は体温測定を受ける。主催者は非接触体温計等により、受審者の体温測定を行う。
(ア)体温測定により、①37.5℃以上ある②咽頭痛がある受審者は入場できない

【審査会場内での留意事項】

1. 受審者並びに関係者は、フィジカル・ディスタンス(人と人との距離、最低でも1m、できれば2m)を常に保つように心がける。
2. 受審者は、審査会場では実技審査(面マスク・シールド着用)を除いて、常にマスクを着用する。関係者もマスクを着用する。
3. 受審者並びに関係者は、審査会場内でも手洗い、うがい、アルコール除菌液による消毒に努める。また、トイレではふたを閉めてから水を流すように心がける。
4. 主催者は、手洗い、うがいの場所をなるべく多く確保し、可能な限り多くの場所にアルコール消毒液を配置する。

【受付、更衣、受審者説明】

1. 施設に入場後、受審者は指定の待機場所に荷物を置き、受付を行う。受付で、持参した「受審者確認票兼健康チェックシート」、必要に応じて「学科審査問題」を提出する。なお、受付は可能な限り広い場所で実施する。
2. 受付は、密集を避けるため、1会場2か所設置し、受審者を分散させる。分散が速やかにできるよう、受付の表示を明確にする。
3. 人と人との距離を保つため、受付の前に2mごとに目印のテープを貼る。
4. 受付が密集した場合、入場制限を行う。
5. 受付終了者は、指定の待機場所に移動して待機する。更衣がまだ済んでいない受審者は剣道着・袴に着替える。
(ア)指定の待機場所は受審者が密集しないように個人スペースを確保する。
(イ)女子更衣室は、前半後半に分けて使用するなど、密集状態にならないように配慮する
6. 主催者は、受審者が指定の待機場所で待機している状態で受審者説明を行う。

【呼出、受審番号配付、実技審査待機】

1. 主催者は受審番号を決定し、受審者に配付する。
(注)受審者は指定待機場所にて待機し、担当係員が受審番号を配付(シールの貼り付け)する。

2. 係員の指示（呼び出し）に従い、受審番号順に指定された組から面を着けて審査会場に集合する。
（注）指示が出るまでは、受審者は指定の待機場所で待機する。必要以上に移動しない。
3. 実技審査会場入口にアルコール消毒液を設置し、受審者は入場の際、手指消毒を行う。

【実技審査】

1. 実技審査にあたっては、面マスク・シールドを必ず着用する。
2. 面を着け、指定された場所で待機又は着席する。
3. 実技審査終了後は、指定の待機場所に移動し、待機する。

【形審査】

1. 全受審者の実技審査終了後に形審査を行う。
2. 受審者は、係員の指示に従い間隔（1 m以上）を取って整列する。
3. 受審者は、面マスクを着用して受審する。
4. 形審査終了後は、速やかに指定の待機場所に移動する。

【合格発表】

1. 合格発表は、実技審査会場外のロビー等比較的広い場所で行い、密集状態になることを回避する。
2. 合格者には合格量納入に関する通知を配付する。
3. 合格発表後は荷物をまとめ速やかに退場する。

【その他】

1. 審査員、立合、係員等すべての関係者はマスクを着用する。（フェイスシールド着用義務はなし）
2. 休憩時間における審査員控室やトイレが密集状態になることを避けるため、休憩時間を多めに取るようにし、審査員等は交代で控室、トイレを使用する。
3. 審査会場では常に換気を行う。可能であれば送風機を設置する。
4. 主催者は、多くの人が触れる用具、箇所（ドアノブなど）を定期的に消毒する。また、施設内トイレの出入り口にアルコール消毒液とペーパータオルを設置する。
5. 受審者は、持参した物やごみ等は必ず持ち帰る。
6. 審査会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

以上

令和2年 6月24日 制定
令和3年 8月 3日 一部改訂
令和3年11月 9日 一部改訂
令和4年 6月 3日 一部改訂

《ガイドライン相談窓口》

一般財団法人長野県剣道連盟事務局 電話 026-237-8939 FAX026-235-8266